

# 市政トピックス

## 緊急地震速報を活用した訓練を実施します

安心安全課 防災係 ☎(95)0160

市では、国が行う訓練にあわせて緊急地震速報を活用した訓練を行います。緊急地震速報が流れましたら身を守る行動（シェイクアウト）を取っていただくようお願いいたします。

訓練当日は、同報無線および防災ラジオから緊急地震速報の訓練放送が流れますので、皆さんの参加をお願いいたします。

### ○訓練の概要

▼とき 7月5日(水) 午前10時15分から1分程度

▼ところ 市内全域

▼内容 同報無線および防災ラジオで緊急地震速報を流します。参加される人は放送にあわせてシェイクアウト訓練を実施してください。

### ○シェイクアウト訓練について

Q シェイクアウトとは？

A アメリカのカリフォルニア州で生まれた一斉防災訓練で、(シェイクアウト)地震の揺れに備える！という意味の造語「世界各地で行なわれている訓練です。

Q 実際になにをしますか？

A 下記の3つの姿勢を行なうことで自らの身を守る訓練です。当日は市内全域に訓練放送を流しますので、聞こえたら1分ほど訓練行動をしてください。

Q シェイクアウト訓練の特徴は？

A シェイクアウト訓練は場所を問

わず、時間もかからず、実際に応じた訓練ができるという特徴があります。

しせいをひくく、あたまをまもり、じっとする。  
シェイクアウトは、あなたをまもる行動です。



## 夏の交通安全運動

7月11日(火)〜20日(木)

安心安全課 防犯交通係

☎(95)0115

夏本番を迎え、海や山のレジャーシーズンの本格的な到来となります。

この時期は、行楽のために家族で自動車運転して出かける機会が増えるため、全座席でのシートベルト着用を心がけましょう。

そして、夏休みを控えて屋外で遊ぶ子どもたちや、夕涼みなどで外出

する人も増え、交通事故に巻き込まれる危険性が高まります。

さらに、夏特有の開放感や、各種の祭礼などで飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故も心配されます。

そこで、この時期に次のような重点項目をかけた、夏の交通安全運動を展開し、交通事故の防止を図ります。

- ・子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- ・後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・歩行者と自転車の交通事故をなくそう
- ・飲酒運転を根絶しよう

## 不審者情報を配信しています

安心安全課 防犯交通係

☎(95)0115

知立市では、Eメールを使った不審者情報を配信しています。

夏は子どもたちや女性に対する危険が増える時期でもあります。不審者情報を得ることで、危険を回避しましょう。

次の登録方法に従ってご登録いただきご利用ください。

※学校教育課(小・中学校関係)、子ども課(保育園・児童センター関係)の「きずなネット」、警察の「パトネット」と重複する情報を配信することがあります

○登録方法  
①登録用メールアドレスへ空メールを送信します。以下のいずれかの方法で空メールを送信してください。

(1)登録用メールアドレス(m.kizuna

@cep.jp)を直接入力

(2)登録用メールアドレスをQRコードから入力



②空メール送信後しばらくすると、登録ページのURLがメールで送られてきます。URLをクリックして登録ページに進み登録をしてください。

※登録解除については、m.stop@cep.jpへ空メールを送信し、返信メールから解除手続きを行ってください。

※不審者情報連絡網は中部電力株式会社「きずなネット」サービスを利用していただきます。

※登録にはパソコンまたは携帯電話のメールアドレスが必要です。

※登録は無料です。(携帯電話の通常の通信料はかかります。)

※配信された不審者情報連絡メールに返信しても、市役所へは届きません。

※他のきずなネットと同じ情報を配信することがあります。

TEL 0566-83-1111 (代表)  
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141  
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

## 夏休みの宿題関連本はお早めに

図書館では、毎年7月中旬から8月末にかけて夏休みの宿題に関する本が大変人気となり、希望される本が貸出中の場合があります。

工作の本、自由研究の本、課題図書、学年別おすすめ絵本・児童書等を準備していますが、夏休みの宿題関連本の貸出を希望する人は、お早めに図書館へお越しください。

多くの皆さんにご利用いただけるよう、返却期限日を必ず守ってください。

▶問合せ 図書館 (☎83-1131)

全国的な少子・高齢化社会を迎え、本市でも子育て世代や高齢者にとつて安心できる健康で快適な生活環境を将来にわたって実現することが課題となっています。

そこで市では、住みよい環境、暮らしやすいまちの維持・向上を図るため、居住機能や福祉・商業等の生活サービスを向上させる施設の立地や、それらの施設をつなぐ公共交通の充実に関する包括的なマスタープランとして、「立地適正化計画」を策定することとし、平成29年3月に、都市機能誘導に関する事項までの計画を公表しました。

**知立市立地適正化計画(案)にかかわる説明会を開催します**

都市計画課 都市企画係  
 (☎)0129



- ・ 障害者医療費受給者証
- ・ 母子家庭等医療費受給者証
- ・ 後期高齢者福祉医療費受給者証

平成29年7月31日が有効期限となっている次の受給者証をお持ちの人に、更新のご案内をしています。期限までに手続きをしてください。

**福祉医療費受給者証の更新申請のご案内**

国保医療課 医療係 (☎)0151

このたび、居住誘導に関する事項を含む知立市立地適正化計画(案)を取りまとめましたので、説明会を開催します。

▼とき

① 7月15日(土)・16日(日)  
 ※両日とも午後2時から  
 ※2日間開催しますが、両日とも内容が同じです。

▼ところ 中央公民館 大会議室

▼申込み 不要

## 市営住宅の入居者を募集します

市内の市営住宅について、入居者を募集します。

- ▶募集戸数 2戸(福祉枠1戸、一般枠1戸)
- ▶受付期間 7月3日(月)～21日(金) 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く。
- ▶抽選日 7月25日(火) 午後1時30分から

○申込案内書7月3日(月)から市役所4階の建築課で配布します。同日から、市ホームページからのダウンロードも可能です。  
 ※市営住宅に入居するには、収入要件等の入居資格を満たす必要があります。また、申込み多数の場合は、抽選で入居者を決定します。詳細についてはお問合せください。

▶問合せ 建築課 施設管理係 (☎95-0156)

今回募集する市営住宅								
	住宅棟号	階数	間取り	占有面積	浴槽	エレベータ	月額家賃	
	福祉枠 D棟302号	3階	3DK	71.00㎡	なし	なし	20,300～39,800円/月	
	一般枠 C棟401号	4階	3DK	71.00㎡	なし	なし	20,000～39,200円/月	
住宅概要	八橋住宅(2戸)	所在地	知立市八橋町山田谷8番81					【参考】 ※D棟はこちらの間取りを反転したものとなります。
	構造	鉄筋コンクリート造(4階建て 階段室型)						
	建設年度	昭和56年度(C棟), 昭和57年度(D棟)						
	備考	浴槽、風呂釜の設置は入居者負担でご対応ください。 家賃は、所得月額に応じて異なります。 単身者は申込みできません。 入居資格として所得制限等の条件があります。						
		<p>市営八橋住宅C棟 平面図</p>						

「熱中症を防ごう!」7月  
は熱中症予防強化月間です

保健センター (8211)

熱中症は気温が高いなどの環境下で、体温調節機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。特に、子どもや高齢者、体調不良の人などは熱中症になりやすく、重症になると死に至る恐れもあります。

熱中症はいつでも誰でもかかる危険性がありますが、予防法を知っていれば防ぐことができます。熱中症を防ぐために、次のことに気をつけましょう。

- 熱中症予防のために
- ・暑さを避ける(帽子を被る、エアコンを利用するなど)
- ・服装を工夫する(吸水・速乾性に優れた素材や風通しのよい服を選ぶ)
- ・こまめに水分補給をする
- ・急に暑くなる日は、体が暑さに慣れていないため注意する
- ・バランスのよい食事と十分な睡眠をとる

※熱中症予防に役立つ情報として、気象庁の「高温注意情報」や環境省の「暑さ指数」の情報などを活用しましょう。

消費者ホットライン「188(イヤヤ)」をご利用ください

経済課 商工観光係 (95)0125

契約、悪質商法、製品による事故などについて、どこに相談してよいか分からない場合には、一人で悩まず、消費者ホットライン(局番なし188番)をご利用ください。

消費者ホットラインは全国共通の電話番号で、音声ガイダンスに従って郵便番号を入力するなど行えば、地方公共団体が設置している最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。土・日曜日、祝日も、最寄りの消費生活センター等が開設していない場合には国民生活センターで相談を受けけるなど、年末年始(12月29日~1月3日)を除いて、原則毎日利用することができます。

「危ないな」「おかしいな」と思った時、困った時には、お早めにご相談ください。

家電製品の廃棄方法について

環境課 ごみ減量係 (95)0126

ご家庭で使用していた家電製品を廃棄する場合は、「廃棄する物」によって、廃棄方法が異なりますので、注意してください。

【家電4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)を廃棄する場合】

- ・市内の郵便局でリサイクル料金と運搬料金の支払いが必要です。
- ・リサイクル料金は、製造メーカーや容量・サイズによって金額が異なります。

・知立市不燃物処理場やクリーンセンターに持ち込むことができます。

・ご自宅まで引き取りに伺うこともできます。(予約が必要です。)

※町内会や集合住宅のごみ集積所では収集していません。

【小型家電(携帯電話、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子辞書、電卓、ポータブルカーナビ、ACアダプター等のコード類)を廃棄する場合】

- ・市役所1階ロビー、知立市不燃物処理場およびアピタ知立店1階リサイクルコーナーにある収集用ボックスに入れてください。
- ※個人情報等のデータは消去してください。
- ※乾電池は取り除いてください。
- ※廃棄手数料は、無料です。

【家庭用パソコン(デスクトップ(本体)、パソコン用ディスプレイ、ノートパソコン)を廃棄する場合】

- ・ご家庭で使用していたパソコンに限りません。
- ・個人情報等のデータは消去してください。
- ・知立市不燃物処理場のみ持ち込むことができます。
- ・個人情報保護のためにも、必ず係員へ手渡ししてください。
- ・キーボード単体は、「その他家電」として知立市不燃物処理場に持ち込むことができます。
- ・廃棄手数料は、無料です。

【その他家電(家電4品目、小型家電、家庭用パソコン以外の家電製品)を廃棄する場合】

- ・知立市不燃物処理場やクリーンセンターに持ち込むことができます。

・各町内会のごみ集積所に「専用のカゴ」を設置しますので、ここへ持ち込むこともできます。

・知立市不燃物処理場やクリーンセンターでは、係員の指示する場所に置いてください。

・廃棄手数料は、無料です。

※ご不明な点は、市役所環境課ごみ減量係にお問合せください。

第27回7万人クリーンサンデーへの  
ご協力をありがとうございました

環境課 ごみ減量係 (95)0126

6月4日(日)の7万人クリーンサンデーには、3千850人の市民の皆さん、企業、協力団体の皆さん、早朝からご参加をいただき、ありがとうございました。

皆さんのご協力で今回集められたごみの量は、左記のとおりです。市民一人ひとりがごみを捨てない誓いをたてて、ポイ捨てのない、住みよいきれいなまちにするため、今後も実施していきますのでご協力をお願いします。

皆さんで拾ったごみの総量は	2千686.7 kg
燃えるごみ	1千580 kg
燃えないごみ	231.2 kg
アルミ缶	138.4 kg
スチール缶	226.5 kg
ペットボトル	104 kg
びん	166.6 kg
埋立ごみ	124 kg
有害ごみ	68 kg
スプレー缶	48 kg